

重点施策の着実な推進 に向けて

～市の組織・機構を再編～

地方分権社会の到来に伴い、地方公共団体には自主・自立した行財政運営が求められています。市では、急速に変化する社会経済状況や市民の皆さんのさまざまな要望などに柔軟かつ迅速に対応するため、組織・機構の見直しを行い、常に行政サービス向上に取り組みんでいます。

特に本年度は、新しい地域コミュニティによる地域主体のまちづくりを開始するための支援体制を整えるとともに、重点施策の着実な推進に向けた組織整備を実施し、組織力、機動力の強化を図りました。

*組織図は再編を行った組織について掲載しています。これ以外の組織については、変更ありません。

再編の主な内容

重点施策を着実に推進するための体制強化

市が重点的に取り組む6つの施策を的確に進めるため体制を強化しました。ここでは、各施策別に再編内容をご説明します。

1 人のきずなと元気を育むまちづくり

健診業務や予防接種など健康増進に関する事業の推進をはじめ、介護保険関係業務についても利用者が増加傾向にあることから、住民サービスの向上と的確な事務の推進を図るため、健康福祉部において、保健介護課

2 子どもがいきいきと育つ環境づくり

健康福祉部および教育委員会事務局が主体となり、次代を担う子どもたちが健やかに成長していくために、社会福祉士や臨床心理士など専門職を正規職員として採用し、相談事業の充実を図ります。また教育研究所には、専任職員を配置し、教育に関する調査研究や教職員の研修など機能充実を図ります。

3 地域の資源を活かした元気な産業づくり

年々、被害が増加している鳥獣害の対策強化を図るため、産業経済部に鳥獣害対策室を新設するとともに、都市農村交流事業の本格化や個別補償制度の確実な実施に向け、人員体制の強化を図ります。また、商工業の振興や企業への人権啓発を図るため商工政策課を設置します。

6 みんなで支えあう地域コミュニティづくり

自治振興会を中心とした「新しい地域コミュニティ」の創造に向け、市民と行政の協働のまちづくりの拠点として、市内23か所に地域市民センターを新設します。なお、これまでの支所の業務は、旧支所の地域市民センターへ移行します。

4 高速道路等を活かした賑わいづくり

新名神高速道路を活用した事業展開や、忍者をテーマにした観光圏等による伊賀市との交流も含めた取り組みを進めるため、産業経済部に観光戦略推進室を新設します。

5 安全・安心で世代や地域を越えた活発な交流のあるまちづくり

インターネットやテレビ放送、音声告知放送を、市内全域で利用できる光高速ブロードバンド網の整備に向けて、総合政策部に情報基盤整備推進室を新設します。

その他の再編

公有財産の管理機能の充実

公有財産の管理や有効活用を図るとともに、将来を見据える中で市庁舎の改修整備の検討を行うため、総務部に公有財産管理室を新設します。

係の統廃合など

簡素で効率的な組織に向けて係の統廃合を積極的に行うとともに、事業内容がわかりやすい課名に変更します。

人材育成

組織機構の再編に併せて、県や他の自治体への派遣研修や人事交流を行い、市を担う人材育成にも積極的に取り組みます。

重点施策を着実に推進するための体制強化



問い合わせ
職員課 人事係
☎65-0669 ☎63-4554